

報道関係者 各位



ポジティブ・アクション

シンボルマーク「きらら」

平成27年10月1日

【照会先】

青森労働局雇用均等室

室長 佐藤 央子
地方機会均等指導官 高須賀 左知

青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎
(直通電話) 017-734-4211

平成27年度「均等・両立推進企業表彰」青森労働局長賞 決定 ～「株式会社青森ダイハツモータース」が青森労働局長奨励賞を受賞！～

青森労働局(局長 ^{ともふじ} 友藤 ^{としあき} 智朗)は、このたび、「均等・両立推進企業表彰 均等推進企業部門 青森労働局長奨励賞」の受賞企業を決定しました。

厚生労働省では、「職場での女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」(ポジティブ・アクション(※))及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取組を推進している企業を募集し、「均等・両立推進企業」として表彰しています。

平成27年度「均等・両立推進企業表彰」の実施について(別添1～4)

(1) 平成27年度表彰企業(別添2)

均等推進企業部門 青森労働局長奨励賞 株式会社青森ダイハツモータース(青森市)

<表彰理由>

サービスエンジニア、営業などこれまで女性が少ない職域の採用拡大や職域拡大に向け、女性が使いやすい設備の導入等による作業環境の改善や、研修を実施。

<主な取組内容>

- ・ サービスエンジニア(女性含む)が作業しやすいよう、暖房・リフト・屋根付きの整備車引渡し所など、作業環境を改善。
- ・ 女性の営業職への職域拡大や管理職への登用に向け、研修等により女性を育成。

(2) 表彰式(別添3)

日時:平成27年10月16日(金)10:00～

場所:青森ダイハツモータース U-CARアイル石江店(青森市石江)

※表彰式終了後、同社社長と青森労働局長との懇談、女性が働きやすい職場見学会を行います。(取材可)

※ ポジティブ・アクション:男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組をいいます。

添付資料

- (別添 1) 「均等・両立推進企業表彰」リーフレット
- (別添 2) 株式会社青森ダイハツモーターズの取組状況
- (別添 3) 「均等・両立推進企業表彰」表彰式次第
- (別添 4) 「均等・両立推進企業表彰」表彰企業一覧

平成27年度 均等・両立推進企業表彰

応募期間▶平成27年1月1日～3月31日

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業 を表彰します

厚生労働大臣
最優良賞

両部門に優れた企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを実施している企業

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成27年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

※ 「ポジティブ・アクション」とは…

男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※ 「公表」とは…

「ポジティブ・アクション応援サイト」

<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>

「女性の活躍推進宣言コーナー」

<http://www.positiveaction.jp/declaration/>

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成24年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※ 「両立指標」とは…

企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。

詳しくはこちら：<http://www.youritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



平成26年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 1 企業

都道府県労働局長賞
(優良賞・奨励賞) 49 企業

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 6 企業

都道府県労働局長賞
(優良賞・奨励賞) 13 企業

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html>)

トップページ
「報道・広報」

報道発表資料

2014年9月

9月25日「平成26年度
「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し（平成27年1月1日現在の状況）、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXでご応募ください。
- 電子申請(<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>)による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。
均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。
厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

選考方法

- 1 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。
- 2 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
 - 都道府県労働局長賞の受賞企業
 - 厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- 3 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
 - 厚生労働大臣最優良賞
 - 厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- 1 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。
(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>)

トップページ「厚生労働省からのご案内
「政策について（組織別の政策一覧）」

雇用均等・児童家庭局

主な制度紹介「均等・両立
推進企業表彰について」

また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

- 2 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- 3 受賞企業には平成27年10月に表彰状の授与を行います。
※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は

平成27年1月1日～3月31日

(※当日消印有効)

ポジティブ・アクションに取り組む企業・両立支援に取り組む企業の皆さまの積極的なご応募をお待ちしています！



ポジティブ・アクション シンボルマーク「キララ」



次世代認定マーク「くるみん」



仕事と介護の両立支援のシンボルマーク「トモニ」

均等推進企業部門 青森労働局長奨励賞

株式会社青森ダイハツモーターズ

所在地：青森市 業種：卸売・小売業（自動車小売業） 従業員数：281名（うち女性70名）

1 ポジティブ・アクション取組体制

- ◇ 従来から女性の活躍推進に取り組んでいたが、平成26年3月に「女性の活躍推進宣言コーナー（※）」に女性の活躍推進に関する企業の取組方針について掲載し、「総合営業会議」等において全社的に周知徹底を図っている。

2 ポジティブ・アクション取組内容

- ◇ 採用拡大
 - ・ サービスエンジニアなど、これまで女性が少ない職域の採用拡大に向け、会社説明会やインターンシップなどを実施。
 - ・ 暖房、自動洗車機、リフト、屋根付き整備車引き渡し所等の社内施設の整備や器具の美化に取り組み、女性サービスエンジニアを含めた労働者の作業環境を改善。また、女性用トイレを整備したり、事務室の環境を整えるなど、インターンシップや会社説明会においても女子学生から好評を得ている。
- ◇ 職域拡大
 - ・ 女性の営業職への職域拡大に向け、これまで補助的な業務を主に担当していた事務職に対し、ショールームの業務も担当してもらい仕事の幅を広げている。また、営業の研修である「トップセールスレディ育成塾（外部研修）」を事務職も受講対象とし、将来的には職域拡大を視野に入れて女性社員を育成。
- ◇ 管理職登用
 - ・ 新たに「室長代理」「チームリーダー」の役職を設け、女性を登用することにより、女性の責任感や意欲が向上。女性のキャリアアップに向けた外部研修に積極的に女性社員を派遣し、意識の醸成を図っている。

3 ポジティブ・アクション取組成果

- ◇ 採用拡大 営業職の女性採用増加（H24:1名、H25:1名、H26:2名）
- ◇ 職域拡大 営業職の女性の人数・割合とも増加（H24:10名、9.3%→H26:14名、12.6%）
- ◇ 管理職登用 新たに女性の室長代理1名、チームリーダー3名を発令。

（※）女性の活躍推進宣言コーナー（URL：<http://www.positiveaction.jp/declaration/>）

厚生労働省が運営するホームページ「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」の中のコンテンツの一つ。女性の活躍推進について企業トップがメッセージを宣言できるホームページです。

「均等・両立推進企業表彰」表彰式次第

日時：平成27年10月16日（金）10：00～

場所：青森ダイハツモータース U-CARアイル石江店
（青森市石江字岡部82-2）

10：00

表彰式

表彰企業 株式会社青森ダイハツモータース

出席者	代表取締役	まつぬま 松沼	みつお 光男	殿
	専務取締役	あいば 相庭	たいち 太一	殿
	取締役管理本部長	しろと 白戸	ひろみ 博美	殿
	取締役サービス部長	わたなべ 渡辺	たかひろ 隆弘	殿
	総務・人事部部長	かわもり 川森	りょうえつ 良悦	殿
青森労働局	局長	ともふじ 友藤	としあき 智朗	
同	雇用均等室長	さとう 佐藤	おうこ 央子	

10：05

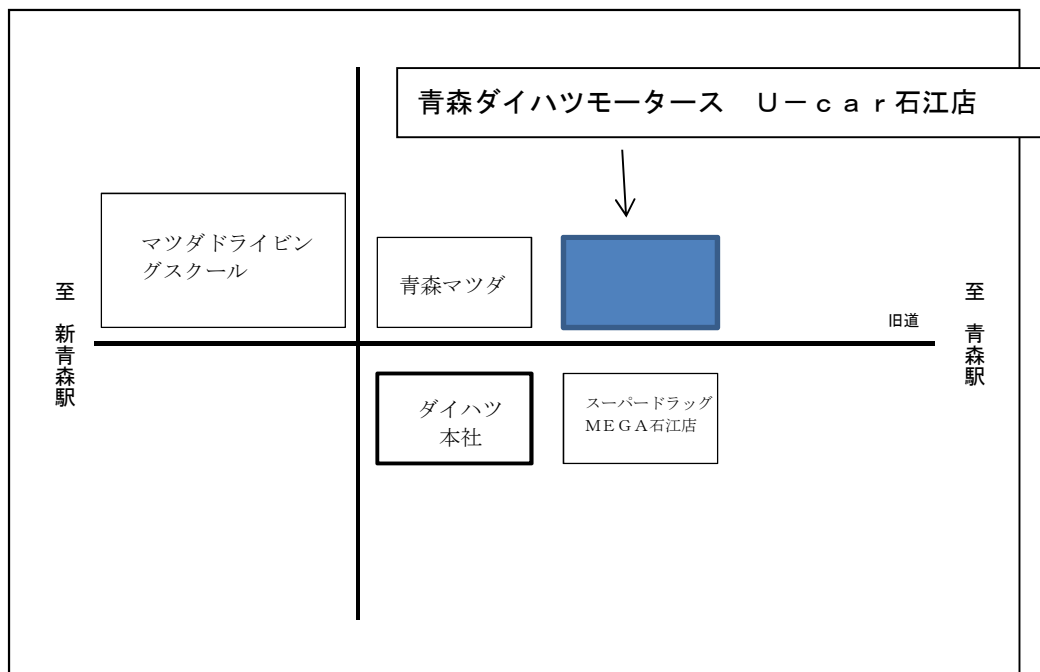
表彰式終了後、懇談及び女性が働きやすい職場見学会
青森ダイハツモータース社長様と青森労働局長との懇談を行います。
懇談終了後、同社の女性の採用拡大・職域拡大に向けて、作業改善を図った社内の様子を青森労働局長が見学します。

10：30

終了

※ 取材を希望される報道機関の方は事前に青森労働局雇用均等室
（017-734-4211）まで申し込みをお願いいたします。

○表彰式会場 地図



均等・両立推進企業表彰 表彰企業一覧

○均等推進企業部門

年度	企業名	所在地	備考
平成 11 年度	青森オフセット印刷株式会社	青森市	青森女性少年室長賞
平成 23 年度	株式会社小坂工務店	三沢市	青森労働局長奨励賞
平成 24 年度	株式会社小坂工務店	三沢市	青森労働局長優良賞
平成 26 年度	株式会社みちのく銀行	青森市	青森労働局長優良賞
平成 27 年度	株式会社青森ダイハツモータース	青森市	青森労働局長奨励賞

○ファミリー・フレンドリー企業部門

年度	企業名	所在地	備考
平成 11 年度	株式会社野月会館	八戸市	青森女性少年室長賞
平成 12 年度	弘前航空電子株式会社	弘前市	青森労働局長賞
平成 13 年度	八戸紙業株式会社	八戸市	青森労働局長賞
平成 18 年度	青森保健生活協同組合	青森市	青森労働局長賞
平成 20 年度	社会福祉法人福祉の里	十和田市	青森労働局長奨励賞
平成 23 年度	社会福祉法人寿栄会	八戸市	青森労働局長奨励賞